

下水道局発注工事における予定価格に含まれる法定福利費のうち事業主負担額の概算額について

下水道局では、令和 8 年 10 月 1 日以降に公告等を行う案件から、入札金額の内訳の記載内容を確認する労務費ダンピング等調査を試行することとなりました。

これに伴い、下水道局発注工事における、予定価格に含まれる法定福利費のうち事業主負担額（以下「法定福利費」という。）の概算額の算出等については、以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

1 法定福利費の概算額の算出対象工事

労務費ダンピング等調査の試行対象工事

（予定価格が、建築工事 5 億 7 千万円以上、土木工事 4 億 6 千万円以上、
設備工事 3 億 3 千万円以上の競争入札案件）

2 法定福利費の概算額の算出方法

国土交通省と同様に工事価格に占める法定福利費の割合を用いて算出することとします。
なお、工事価格に占める法定福利費の割合は別紙のとおりです。

3 適用

令和 8 年 10 月 1 日以降に行われる公告その他の契約の申込みの誘引による契約について適用する。

【問合せ先】計画調整部技術開発課

土木工事

工 種 区 分	割 合
下水道工事（１）	3.68 %
下水道工事（２）	4.01 %
下水道工事（３）	3.55 %
下水道工事（４）	3.17 %
光ファイバーケーブル敷設工事 （電気通信設備工事を準用）	3.56 %

建築工事

工 種 区 分	割 合
建築工事 （昇降機設備工事を除く）	5.00 %
昇降機設備工事	2.00 %

設備工事

※法定福利費概算額（事業主負担額）は、据付工事原価に下表 の割合を乗じて算定 する。

工 種 区 分	割 合
機械設備工事	3.70 %
電気設備工事	4.10 %

※なお、上記以外の工事や最新情報は、国土交通省、農林水産省および財務局のホームページに掲載されている「法定福利費の割合」をご参照ください。

国土交通省「積算基準関係（法定福利費の割合）」

https://www.mlit.go.jp/tec/koujisekisan_00001.html

農林水産省「品質確保対策等（法定福利費事業主負担額概算額）」

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>

東京都財務局建築保全部「予定価格に含まれる法定福利費事業主負担額概算額」

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/kenchiku/eizen/kouji/houteihukurihigaisangaku>